

## 平成25年第8回片品村議会定例会会議録第2号

### 議事日程 第2号

平成25年9月13日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情について
- 日程第 3 陳情第 3号 道州制導入に反対する意見書について
- 日程第 4 認定第 1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 8 認定第 5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第59号 物件売買契約の締結について
- 日程第19 発議第 4号 都市との交流を進める特別委員会設置について
- 日程第20 都市との交流を進める特別委員会委員の選任について

- 日程第 2 1 発委第 1 号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
- 日程第 2 2 発委第 2 号 道州制導入に反対する意見書
- 日程第 2 3 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 2 4 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 2 号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情について
- 日程第 3 陳情第 3 号 道州制導入に反対する意見書について
- 日程第 4 認定第 1 号 平成 2 4 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2 号 平成 2 4 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 3 号 平成 2 4 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4 号 平成 2 4 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 8 認定第 5 号 平成 2 4 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 6 号 平成 2 4 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 認定第 7 号 平成 2 4 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(日程第 4 から日程第 1 0 まで一括上程)
- 日程第 1 1 議案第 5 1 号 平成 2 5 年度片品村一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 2 議案第 5 2 号 平成 2 5 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 3 議案第 5 3 号 平成 2 5 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 4 議案第 5 4 号 平成 2 5 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 5 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 1 号) について

- 日程第16 議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
（日程第11から日程第16まで一括上程）
- 日程第17 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第18 議案第59号 物件売買契約の締結について
- 日程第19 発議第4号 都市との交流を進める特別委員会設置について
- 日程第20 都市との交流を進める特別委員会委員の選任について
- 日程第21 発委第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
- 日程第22 発委第2号 道州制導入に反対する意見書
- 日程第23 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第24 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 5 年 9 月 1 3 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 1 名	欠員 名
第 1 番	星 野 栄 二		( 出 席 )
第 2 番	梅 澤 志 洋		( 出 席 )
第 3 番	星 野 精 一		( 出 席 )
第 4 番	飯 塚 美 明		( 出 席 )
第 5 番	千 明 道 太		( 出 席 )
第 6 番	星 野 逸 雄		( 出 席 )
第 7 番	今 井 功		( 出 席 )
第 8 番	戸 丸 廣 安		( 出 席 )
第 9 番	星 野 千 里		( 出 席 )
第 1 0 番	笠 原 耕 作		( 出 席 )
第 1 1 番	高 橋 正 治		( 出 席 )
第 1 2 番	星 野 育 雄		( 出 席 )
第 1 3 番	星 長 命		( 欠 席 )
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		( 出 席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	吉 野 耕 治
保 健 福 祉 課 長	星 野 孝 俊
農 林 建 設 課 長	金 子 賢 司
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	千 明 建 太 郎
給食センター所長	星 野 一 男

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	大 竹 光 一
主 査	金 子 小 百 合

議長（飯塚美明） 皆さん、こんにちは。

本日は、13番 星長命議員については、欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

午後 2時00分 開会

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 笠原耕作さん及び11番 高橋正治さんを指名いたします。

---

## 日程第2 陳情第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情について

議長（飯塚美明） 日程第2、陳情第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情についてを議題といたします。

陳情第2号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 今井功さん。

（観光産業常任委員長 登壇）

観光産業常任委員長（今井 功） はい、観光産業常任委員長。

委員会の審査結果を報告します。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第2号について、9月9日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

我が国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしています。

しかしながら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業の従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。

このため、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みを早急に構築することが望ましいとの意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第2号については、採択すべきものと決定をいたしました。

議長（飯塚美明） 委員長報告が終わりました。  
これから、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。  
これから、陳情第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情についてを採決します。  
この陳情に対する委員長報告は採択です。  
この陳情は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。  
したがって、陳情第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

### 日程第3 陳情第3号 道州制導入に反対する意見書について

議長（飯塚美明） 日程第3、陳情第3号 道州制導入に反対する意見書についてを議題といたします。  
陳情第3号について、委員長の報告を求めます。  
総務文教常任委員長 千明道太さん。  
（総務文教常任委員長 登壇）

総務文教常任委員長（千明道太） はい、総務文教常任委員長。  
委員会の審査結果を報告いたします。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第3号について、9月9日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

全国町村議会議長会では、これまでに道州制に関し、「絶対に導入しないこと」を町村議会議長全国大会や都道府県会長会において決定し、政府・国会に対し適宜要請を行ってきました。

しかしながら、与党においては、道州制の導入を目指す法案を国会に提出する動きが依然としてみられ、また、野党の一部も、既に共同で「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会で閉会中審査の扱いになっているところでは、

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかです。

このため、道州制の導入に関しては、全国町村議会議長会と統一して足並みをそろえることが望ましいとの意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第3号については、採択すべきものと決定いたしました。

**議長（飯塚美明）** 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、陳情第3号 道州制導入に反対する意見書についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号 道州制導入に反対する意見書については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

- 
- 日程第 4 認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 5 認定第2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 6 認定第3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 7 認定第4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について  
日程第 8 認定第5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 9 認定第6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第10 認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長(飯塚美明) 日程第4、認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第10、認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上7件を一括議題といたします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成24年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、認定第2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成24年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、認定第3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成24年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長（飯塚美明）** これから、認定第4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成24年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長（飯塚美明）** これから、認定第5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成24年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、認定第6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成24年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成24年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

---

日程第11 議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第14 議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第15 議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について

日程第16 議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議長(飯塚美明) 日程第11、議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算(第2号)についてから日程第16、議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてまでの、以上6件を一括議題といたします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算(第2号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 平成25年度片品村一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（飯塚美明） これから、議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成25年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（飯塚美明） これから、議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 平成25年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決されました。

---

**議長（飯塚美明）** これから、議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 平成25年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（飯塚美明）** これから、議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 平成25年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

**議長(飯塚美明)** これから、議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(飯塚美明)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 平成25年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第58号 工事請負契約の締結について

**議長(飯塚美明)** 日程第17、議案第58号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

**村長(千明金造)** はい、村長。

議案第58号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

村道塗川・幡谷線塗川橋架替工事(下部工)につきまして、去る9月4日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、農林建設課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろし



くお願い申し上げます。

**議長（飯塚美明）** なお、詳細な説明を求めます。  
金子農林建設課長。

**農林建設課長（金子賢司）** はい、農林建設課長。  
（詳細説明）

**議長（飯塚美明）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。  
これから、議案第58号 工事請負契約の締結についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。  
したがって、議案第58号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第59号 物件売買契約の締結について

**議長（飯塚美明）** 日程第18、議案第59号 物件売買契約の締結についてを議題といたします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。  
村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

**村長（千明金造）** はい、村長。

議案第59号 物件売買契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案については、アルペン競技計測機器・システム購入に係る物件売買契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、教育次長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（飯塚美明）** なお、詳細な説明を求めます。

佐藤教育次長。

**教育次長（佐藤八郎）** はい、教育次長。

(詳細説明)

**議長（飯塚美明）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、議案第59号 物件売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 物件売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第19 発議第4号 都市との交流を進める特別委員会設置について

議長（飯塚美明） 日程第19、発議第4号 都市との交流を進める特別委員会設置についてを議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

12番 星野育雄さん。

（12番 星野育雄登壇）

12番（星野育雄） はい、12番。

発議第4号 都市との交流を進める特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

本年5月31日に開催した、議会と区長との懇談会の際、区長会から、「片品村の活性化に向けて議会の中に専門の委員会を設置し、専門家の意見を聞いたり、先進事例の調査研究を進めるなどして、何とか片品村が元気になる方向を見いだしてほしい」という要望が出されました。

議会としては、全員協議会や総務文教常任委員会、観光産業常任委員会で検討を重ねた結果、片品村の活性化のためには「都市との交流」が最重点課題だと認識をしたところで

す。

近年、都市との交流は、過疎化や高齢化が進む農村の中核的施策として、全国の数多くの地域で取り組まれています。

また、その内容は、「グリーンツーリズム」、「エコツーリズム」、「ヘルスツーリズム」など多様化しています。

片品村では、現在、埼玉県蕨市・上尾市・栃木県日光市・福島県南相馬市の4市と災害時の応援協定を結んでいます。

また、埼玉県蕨市とはふれあい協定も結んでいます。

そのほか、埼玉県川口市・東京都練馬区・神奈川県藤沢市とも交流があります。

このため、現在交流をしている自治体との交流をさらに進め、持続することも念頭に置きながら、議会として、都市との交流促進について総合的に調査検討及び提言を行う特別委員会を設置しようとするものであります。

それでは、都市との交流を進める特別委員会の設置について、ご説明申し上げます。

名称は都市との交流を進める特別委員会とする。

設置根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条による。

目的は、都市との交流を進めることにより、

- ・客観的評価、指摘による地域の魅力の再発見、再認識
- ・地域産業の継承や経済の活性化
- ・教育の質の向上

- ・都市との共生による自立促進
  - ・姉妹都市災害時の相互援助活動等の関係づくり
- など、地域の活性化に結びつけていくため、総合的に調査検討及び提言を行う。  
委員の定数は、議員全員。  
調査期間は、議員任期満了日まで、議会の閉会中も継続して調査を行う。  
以上のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。  
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（飯塚美明）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑は、ありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。  
これから、発議第4号 都市との交流を進める特別委員会設置についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。  
したがって、発議第4号 都市との交流を進める特別委員会設置については、原案のとおり可決されました。

---

**議長（飯塚美明）** 暫時休憩いたします。  
午後 2時37分

午後 2時39分

**議長（飯塚美明）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

## 日程第20 都市との交流を進める特別委員会委員の選任について

議長（飯塚美明） 日程第20、都市との交流を進める特別委員会委員の選任を行います。

都市との交流を進める特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

---

議長（飯塚美明） 暫時休憩します。

午後 2時40分

午後 2時44分

議長（飯塚美明） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（飯塚美明） 休憩中に開催されました都市との交流を進める特別委員会において、正副委員長の互選がなされ、その結果が報告されています。

お手元にお配りしました名簿のとおり決定しました。

---

## 日程第21 発委第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書について

議長（飯塚美明） 日程第21、発委第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

観光産業常任委員長 今井功さん。

（観光産業常任委員長 登壇）

観光産業常任委員長（今井 功） はい、観光産業常任委員長。

発委第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書について、趣旨説明をいたします。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっています。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進していることとしています。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検

討を行う」との方針に止まっております。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が自主的・総合的に実施することが不可欠です。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じています。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務であります。

よって、下記事項の実現を強く求めるものであります。

#### 記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税收の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

**議長（飯塚美明）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、発委第1号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 2 2 発委第 2 号 道州制導入に反対する意見書

議長（飯塚美明） 日程第 2 2、発委第 2 号 道州制導入に反対する意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

総務文教常任委員長 千明道太さん。

（総務文教常任委員長 登壇）

総務文教常任委員長（千明道太） はい、総務文教常任委員長。

発委第 2 号 道州制導入に反対する意見書について趣旨説明をいたします。

我々町村議会は、平成 20 年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年 4 月 15 日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行いました。さらに、7 月 18 日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところであります。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第 183 回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせています。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであります。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきました。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではありません。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信しております。

よって、我々片品村議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

**議長（飯塚美明）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** これで討論を終わります。

これから、発委第2号 道州制導入に反対する意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、道州制導入に反対する意見書については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23 閉会中の継続調査申し出について

**議長（飯塚美明）** 日程第23、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### 日程第24 字句等の整理委任について



**議長（飯塚美明）** 日程第24、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（飯塚美明）** 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

---

**議長（飯塚美明）** 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月5日に開会されました第8回定例会が全ての案件を議了して、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員各位におかれましては熱心な審議を賜り、厚く御礼を申し上げるところでございます。

また、執行部の皆様には審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

これから秋を迎え、観光や農業などの産業においては、行楽客で賑わい、そして実りの秋となりますよう願いたします。

また、敬老会、村民運動会、消防団秋季点検などの行事が開催されますが、多くの皆様に参加していただき、すばらしい大会となりますよう願っております。

議員各位には、閉会中も行政視察や研修会などの議会活動が予定されております。健康には十分ご留意の上、存分に活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

---

**議長（飯塚美明）** この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造さん。

（村長 登壇）

**村長（千明金造）** はい、村長。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月5日開会されました第8回片品村議会定例会につきましては、本日までの9日間にわたり、議員各位には、平成24年度の一般会計と各特別会計の決算認定、平成25年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の一部改正など、連日熱心に議案の審議を賜り、それぞれ議案どおりご認定いただきまして大変ありがとうございました。

国が定めた財政健全化法による5項目の指数の報告も、昨年に引き続き問題のない指数で報告できたことも含め、心から厚くお礼申し上げます。

また、本会議や各常任委員会、あるいは一般質問などでご指導賜りましたことにつきましても、今後行政指導の中に生かしてまいりたいと考えております。

今年度も早いもので上半期が終わろうとしています。村の予算執行を初め、各事業の推進については、なお一層無駄のない公平な執行に努め、行政効率の向上に努めてまいりたいと考えています。

いよいよ本格的な秋を迎え、村民運動会を初め、敬老会など数多くの行事が予定されていますが、これら各行事につきましても、議員皆様方の一層のご協力を賜りたいと思えます。

農業関係につきましては、順調な天候に恵まれ例年以上の収穫となるよう、また、秋の観光シーズンを迎え、本村を訪れる観光客が例年以上に増えてくれるよう願っております。

終わりになりますが、議員の皆様のみすますのご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、閉会に当たってのお礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

**議長（飯塚美明）** 以上で、会議を閉じます。

平成25年第8回片品村議会定例会を閉会します。

議員各位、執行部各位には大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時00分 閉会